

平成10年 労働基準法及び労働安全衛生法

〔問 6〕 労働基準法上の罰則に関する記述のうち、正しいものはどれか。

- A 労働基準法違反を事業主（事業主が法人である場合においては、その代表者）が教唆した場合、当該事業主についても行為者として罰則が適用されるが、罰金刑にとどまり、懲役刑を科せられることはない。
- B 労働基準法の規定に違反した場合の懲役刑のうち、最も重いものは、1年以下の懲役である。
- C 労働基準法により使用者に課された義務の中で、罰則を伴わないものとしては、例えば、使用者が事業の附属寄宿舎に寄宿する労働者の私生活の自由を侵すことの禁止がある。
- D 法令に違反する事項が就業規則に記載されている場合、行政官庁は当該就業規則の変更を使用者に命ずることができるが、それに従って変更したものの、変更の届出を行わない場合には、変更命令に応じない場合よりも軽い罰則が定められている。
- E 労働基準法の罰則は、行政上の目的を達成するために設けられたものであることから、これについては刑法総則の適用はない。